

第 2 期 武蔵野市図書館協議会（第 3 回） 議事要録

日 時 令和 7 年 3 月 10 日（月） 午後 6 時開会 午後 7 時 15 分閉会

場 所 武蔵野市立中央図書館 3 階 視聴覚ホール

出席者 委員 10 名

安形会長、小池副会長、伊藤委員、桂委員、川田委員、仙田委員、
庭井委員、根本委員、花田委員、藤橋委員

事務局 9 名

【中央図書館】森本図書館長、杉村担当係長、林担当係長
前田主査、本間主任、原島主事、鈴木主事

【武蔵野プレイス】市川副館長

【吉祥寺図書館】逸見館長

内 容

- 1 開会
- 2 協議事項
 - （1）図書館情報システムの更改について
- 3 事務局報告
 - （1）子ども読書活動推進計画について
 - （2）来館者数及び貸出冊数の状況について
- 4 その他
- 5 閉会

1 開会

<開会>（午後 6 時）

【司会】

第 2 期 武蔵野市図書館協議会（第 3 回）を開会する。開会に先立ち、傍聴について諮る。本協議会は傍聴基準に基づき、会議を公開している。傍聴希望者がいる場合には、基準に基づき傍聴を許可している。録音、傍聴について承認いただきたい。

―意見なし―

要録については準備ができ次第、図書館ホームページで公開する。

【会長】

それでは協議事項「図書館情報システムの更改について」事務局より説明をお願いしたい。

2 協議事項（１） 図書館の運営について

①図書館情報システムの更改について

【事務局】

資料１をご覧いただきたい。

前回の図書館協議会以降の経緯として、R F Pに向けた仕様の精査及び評価基準の検討を進め、２月中旬に優先交渉権者を決定した。

現状としては、優先交渉権者とシステムの追加可能なカスタマイズやスケジュールを調整している。３月６日（木）に契約協議を実施し、概ねの方向性について確認した。

R F Pを経て、更改に関する課題としては大きく分けて以下の２点を認識している。１点目は利用者の利便性やセキュリティの向上につながるもの、２点目は現行システムと次期システムにおけるランニングコストの妥当性である。

課題への対応案としては、以下のとおりである。

(1) 利用者の利便性・セキュリティの向上

① 図書館カードの電子化への対応

高齢者など物理的なカードを希望する方への配慮として、現在のライトカードは残すことを前提にベンダーと協議している。電子化の方法としては、前回の図書館協議会でも話があったとおり、汎用性の高い二次元コードの読み取りを想定している。図書館としては更改時に館内の一部O P A Cでバーコードを読み取り、利用者I Dを入力するアプリを試行的に導入することで、電子化に慣れていただく期間を設けることを検討している。ベンダーからは図書館H Pのブラウザ上で、利用者番号を二次元コード化して表示する方法であれば、実現の見込みがあると報告を受けている。ブラウザ上の表示とアプリ開発を同時並行で進めることのメリット・デメリットについては、４月の契約までに早急に精査していく。

② 館内 O P A C のログアウト忘れ防止策

件数は多くないものの館内 O P A C の利用後にログアウトせずに機器から離れてしまう事例が発生している。そのため次に利用する方が前に利用した方がログインしている状態で操作をしてしまい、トラブルが発生している。その対策として、予約などの一定の処理後にログアウトを促すポップアップが表示される機能を追加することを検討している。ベンダーからは早期に実装できる旨、確認が取れている。

③ マイページにおける予約棚番号の確認

現在は来館後、予約棚の前で本が置かれている場所が書いてあるレシートを発行する仕組みになっている。今後は利用者の利便性向上のため、来館前に本が置かれている場所をスマートフォン等で確認できる方法をベンダーと協議している。ベンダーから技術的に実現可能な旨の報告は受けている。ただし運用面において、予約棚に配架後、利用者がマイページで確認して来館されるまでの間に、棚に本が入りきらないなどの図書館側の都合で本が移動してしまった場合に、混乱を招く可能性があるため検討が必要と考えている。

④ 読書記録のダウンロード

利用者の希望に基づき、これまで借りた本の記録をブラウザ上で確認することができる機能がある。この機能について、利用者自身で加工して管理したい旨のご意見があった。そのため CSV 形式でダウンロードできる機能を追加することで、利用者がデータ管理をしやすいように改善を行う。

(2) 経費の高騰

① 現行システムと次期システムにおけるランニングコストの差

物価や人件費の高騰を受け、できるだけカスタマイズは精査することで、経費を抑えるように努力していく。

今後の予定としては、システムの細かい調整を行い、できるだけ早期に契約を締結したいと考えている。令和 8 年 1 月には、各図書館に入っている機械の入れ替えや新しいシステムのテストを行う予定である。そのため毎年の年末年始に加えて、年明け 8 日間ほど休館の期間を延長して実施する見込みとなっている。

説明は以上である。

【会長】

今の事務局からの説明に対してご意見、ご質問のある方の発言を求める。

【委員】

「③マイページにおける予約棚番号の確認」の機能があまり必要ないと感じる。予算との兼ね合いで削るのであれば、上記の内容だと思う。

【会長】

現状、子どもでもそれほど探しにくいわけではないと思う。

【事務局】

予約棚はアルファベットと数字の組み合わせになっており、一区画もそれほど広くないため、現状でもそれほど探しにくいわけではない。

【会長】

コスト面を考えると、優先順位はあまり高くないと思われる。

【事務局】

ご意見感謝する。

【委員】

スマートフォンを持っていない人も多くおり、今のカードでも不便はないと感じるが、図書館カードの電子化による最大のメリットは何か。

【事務局】

物理的なカードを持たずに、スマートフォンのみで予約や貸し出しを行いやすくなる点が最大のメリットである。また、今回の再構築での実施は難しいが、新規の利用登録や利用登録が前提にある図書館内のイベントの申し込みなどは、スマートフォンやパソコンから申し込みができるようになる可能性もメリットとしてある。

【委員】

図書館運営側として、いろいろな情報を入手できるメリットが大きいのか。こういった利便性を追求しているのか。

【事務局】

利便性としては、新規の登録や3年に1回の利用登録の更新を利用者が来館せずに、オンライン上でタイムリーにできることである。

【委員】

電子化にかかる費用はどのくらいか。

【事務局】

今回リライトカードを残すことが前提にあるため、電子化にかかる費用を個別ではベンダーと協議できていない。しかし、バーコードを読み取る機器のリース代は費用を出すように依頼はかけている。

【会長】

リライトカードの事業者が事業から撤退するため、今後リライトカードの入手が困難になり、希少性が高くなり、金額が高騰することが想定される。そのため、リライトカードは残しながら、電子化に徐々に置き換えていくという説明が前回の協議会であったと思う。

【事務局】

前回ご説明させていただいた内容としては、リライトカードのハードを製造する事業者が撤退するという話があったため、その点を念頭に入れて検討する必要があるという話である。その後、システムを代替できる別の事業者が見つかったため、現状の運用は行えることになった。しかし、事業者の数が少なくなっているため、リライトカードの次を考えておく必要がある。

【委員】

将来的にカードがなくなった際に、スマートフォンを持っていないと図書館を利用することができなくなるということがないように、別の方法を検討していただきたい。

【事務局】

スマートフォンを持っておらず、デジタルへの対応が難しい方も一定数いらっしゃるため、リライトカード以外の物理的な手段を併用できるような仕組みを検討していく。

【委員】

優先交渉権者を決めるにあたって、何社くらいを呼んでプロポーザルを実施したのか。また、今回優先交渉権者となった事業者はどういった点で他の事業者より優れていたのか。

【事務局】

今回はそもそも指名プロポーザルという形をとり、一定程度業務を担えると思われる事業者である6社に通知を送った。優先交渉権者となった事業者は他市での実績や特に検索性（検索したキーワードが本のタイトルに含まれていなくとも、キーワードと関連の高い本を検索結果の上位に表示するなど）に優れていた。また、電子書籍との連携も続けられるという点や価格を点数化した結果、最も優れていた。

【委員】

資料1の「3 課題等」の「(2)経費の高騰」とあるが、優先交渉権者は指名した6社の中でも価格が低いという認識で良いか。

【事務局】

契約や予算にかかる話であるため、詳細はお伝えできないが、そのようにご理解いただいて構わない。また、先ほど指名した事業者を6社とお伝えした。6社という数は市がプロポーザルを実施する際のガイドラインに基づいた数字である。国のシステムの標準化の関係により、各事業者のSEの手配が難しいということがあり、想定よりも指名に応じる業者が少なかった。

【委員】

優先交渉権者は他の自治体でも実績はあるのか。

【事務局】

実績はある。

【委員】

予約棚の番号について、マイページで表示をするのであれば、予約棚の番号を表示させる機能よりも、館内のどこに何の本があるかを見ることができると表示を、スマートフォンなどにより確認できるほうが、手元を見ながら目当ての本を探すことができるため、利便性は上がると考える。

【会長】

どの機能を優先するかの問題だと思う。

【委員】

リライトカードは3年ごとに更新するようになっているが、現在は全員直接来館して、本人確認などを行っているのか。電子化されると、どのように更新できるのか。

【事務局】

現在の更新方法については、お話のとおりである。今後の電子化にあたっては、ベンダーの技術力との調整もあるが、マイナンバーカードや運転免許証などの画像をアップロードして、機械的に判別をして本人確認を行う。その内容が図書館側の持っている情報と合致するかを確認して、システム上で更新を行うことを想定している。

【委員】

借りた本の記録のダウンロードがCSV形式となっているが、この形式にニーズがあるのか。それとも費用の面で安価ということか。

【事務局】

ベンダー側ですぐに運用ができるのがCSV形式であった。ただし、以前ご意見をいただいた利用者からは、利用者ご自身で管理をしたいというお話があったため、Word形式などより管理しやすいと考えている。

【委員】

現行のシステムでは自分だけ履歴を確認できるようなシステムはないのか。

【事務局】

現在もブラウザ上では確認できるが、データとして出力できない。

【委員】

セキュリティ面について、利用者登録に必要なデータはどこまでを想定しているか。また新システムの普及啓発にあたって、利用者への周知方法はどのように行うか。

【事務局】

登録については、現在いただいている情報（氏名・住所・電話番号・生年月）と同じ情報を収集する予定である。周知のスケジュールについては、システムの更改にあたって図書館HPも停止するため、詳細については12月頃にはご案内できる予定である。

【委員】

利用者目線では、12月に1月からシステムが変わることを知らされるのは更改まで時間的に日が浅いように思う。あらかじめシステムが変わる旨だけをお知らせしたほうが反響は少ないと考える。また、セキュリティ面では、個人情報流出する可能性がゼロではないため、ベンダーに確約をとることが大事である。

【事務局】

周知の時期や方法については、事業者側とも調整のうえ、図書館側でも検討させていただく。

【会長】

利用者にとって、休館に関することやホームページなどの操作性に関することは重要なため、特に周知が必要と考える。

続いて次第「3 報告事項」について事務局よりお願いしたい。

3 報告事項

（1）子ども読書活動推進計画について

【事務局】

資料2をご覧ください。

子ども読書活動推進計画について、本件は第2回でご審議いただいた件の続報である。

現状としては、子ども読書活動推進のための個別計画である、子ども読書活動推進計画が来年度、最終年度を迎える。

課題としては、大きく2点ある。1点目は市の総合計画、長期計画調整計画に規定する計画の統合方針により、市民への分かりやすさを図っていくこと。2点目は「適切な行政資源の配分」として、計画策定が続くことにより、本来の図書館サービスにかける手が少なくなること。さらに経費高騰による側面も課題として考えられる。

また、前回の図書館協議会で出たご意見と回答を資料2の裏面にまとめた。

今後の対応については、理事者を含め庁内検討を進め、事業実施の根拠を明確にするため、子ども読書活動推進計画について来年度中の改定作業を見送り、図書館基本計画の計画期間最終年度（令和10年度）まで計画期間を延長する。12月に開催した教育委員会定例会では図書館基本計画改定時に両計

画を統合する方向で議決された。本件は事務事業見直しの対象として、今後の予算審議に生かしていく。

説明は以上である。

【会長】

今の事務局からの説明に対してご意見、ご質問のある方の発言を求める。

―意見なし―

特にご意見、ご質問がないため、次の「(2)来館者数について」事務局よりお願いしたい。

(2) 来館者数について

【事務局】

資料3をご覧ください。

3月の数値は途中までのため参考でご確認いただきたい。

来館者の状況について説明する。2月末までの比較としては前年度を上回る来館者数となっており、3館合計で255万人が来館、昨年より5.0%、12万2千人の増となっている。コロナ禍前である平成30年度と比較すると▲12.3%▲35万9千人減少しているが、コロナ禍による図書館利用の仕方の変化が原因と考えているため、引き続き状況を注視する。

続いて貸出冊数の状況について説明する。2月末時点の貸出冊数は202万9千冊で、昨年の同時期より▲3.1%、▲6万4千冊の減となっている。コロナ禍前である平成30年度と比較すると▲13.8%、▲32万4千冊減少している。コロナ禍前との比較では前回同様の考察だが、子どもへの学習者用PCの配布やスマートフォンの普及が進んだこと。また動画やSNSなどの利用の拡大など状況の変化があるため、図書館の利用の仕方に変化が出てきたと思われる。こちらも引き続き状況を注視する。

説明は以上である。

【会長】

今の事務局からの説明に対してご意見、ご質問のある方の発言を求める。

【委員】

貸出冊数の減について GIGA スクールの話が出たが、要因としては子どもの利用が減っているということか。またデータは団体の貸し出しと個人の貸し出しはどちらか。

【事務局】

個人の貸し出しのデータのみである。貸出冊数の減の要因については、改めて調べたうえでお伝えする。

【委員】

年齢層の分布の分析はしないのか。年齢層の分布をみて、減っているところに着目して対策をたてなければ意味がないと思う。

【事務局】

年齢層の分布は統計作成の際に行っている。

【委員】

電子化をするのであれば、年齢層の分布がすぐに出せる機能などがあると図書館側としても良いのではないか。

【事務局】

ご意見感謝する。

【委員】

貸出冊数や来館者数に代わる指標として、本の稼働率などがわかると良いのではないか。本には様々な種類があるということを、図書館を通じて利用者の方に広く知っていただくことが見える指標などがあると良いと思う。貸出冊数や来館者数以外にも武蔵野市の図書館の魅力を伝えることができる指標はあるはずだ。

【会長】

武蔵野市立中央図書館の近くに MUFG パークができた。そこにある「まちライブラリー」の利用が多いと聞くが、来館者数等に何か影響はあるか。

【事務局】

私も先日見学させていただき、非常に魅力的な施設だと感じている。お洒落な施設のため魅力を感じる方々がいるとは思いますが、規模としてはそこまで大きくなく、図書館としての影響は現状そこまで感じていない。

【会長】

図書館の評価について貸出冊数や来館者数ではなく、図書館に来て利用者が満足したことがわかる何らかの指標があると良い。

【委員】

データを取ることは難しいが、滞在時間数などは施設の評価として使われることが多い。

【委員】

電子化するのであれば、貸出冊数や利用者の年代、利用の多い時間帯などより精緻なデータをとれるのではないか。そういったデータベースを基にすれば、利用者数を増やすための有効な対策が立てられると思う。このような視点を念頭にシステムの改築を進めれば、将来の図書館の改善の方向性が見えてくるのではないか。

【事務局】

ご意見感謝する。

【委員】

来館者数について3館まとまった数値となっているが、各館ごとに形態が異なり、利用の仕方も様々あるため、別々のデータを見せたい。また来館者数の変化について、図書館利用の仕方が変わってきているという話があったが、具体的にはどのように変わっているのか。

【事務局】

一番大きいのは、居場所として図書館を利用するようになってきていると感じている。なかなか数字として示すのは難しいと感じているが、要望としては大きくなっている。最近では、図書の閲覧席ではなく自習スペースを増やしてほしいというご意見もいただく。

【委員】

コミュニティセンターの勉強コーナーもかなり利用率が高いため、図書館にも自習スペースなどが増えると良いと思う。

【事務局】

ご意見感謝する。

【委員】

図書の閲覧履歴は思想信条そのものであるため、個人情報の取り扱いについては難しいと思う。そのため、利用者の中から収集する情報の使途を説明したうえでモニターを募集すれば、良いデータが取れるのではないか。

【会長】

図書館情報システムを更改する際に、ブラウザ上から位置情報などを把握する設定もできないわけではないため、図書館のどの場所にどのくらいの時間滞在したかを確認することは、技術的には可能だと考える。図書館業界としては、貸出統計や来館者統計以外で、図書館評価ができないかということが長年の課題でもあるので、なにかしら新しい指標があると良い。

それでは、「その他」について事務局よりお願いしたい。

4 その他

【事務局】

初めに吉祥寺図書館の指定管理についてである。現在（公財）武蔵野文化生涯学習事業団に担っていただいているが、指定管理の期間が今年度末で終了する。来年度以降の指定管理について、昨年12月の市議会で引き続き、令和11年度までの5年間、（公財）武蔵野文化生涯学習事業団に担っていただくことで議決された。

続いて図書館の休館日の検討についてである。主に吉祥寺図書館と武蔵野プレイスの休館日についてだ。昨年庁内で子ども関係の計画の策定を行った際に、アンケートをとった。その中で子ども世代から、水曜日に学校が早く終わることが多いため、休館日と被ってしまうはどうにかならないかといったご意見が複数あった。昨年の市議会の文教委員会においても、同様の趣旨の質問が出た。図書館基本計画の評価の中にも、休館日の検討といった項目は含まれているため、今後課内で現状把握や課題の整理などを進めていく・今後一定程度検討を進めた後、図書館協議会でも報告を行う予定である。

＊次回の日程調整（５月中旬ごろ予定）。

後日メールにて調整。

＊議題として図書館事業評価、図書館情報システムの進捗報告を予定。

【会長】

全体を通して、何かある方の発言を求める。

【副会長】

休館日について、そもそも現在なぜ水曜日が休館なのか。月曜日を休館としている図書館が多いが、武蔵野市はいつから水曜日が休館となったのか。

【事務局】

現状は中央図書館が金曜日を休館としており、吉祥寺図書館と武蔵野プレイスが水曜日を休館としている。吉祥寺図書館については、指定管理となった平成 30 年度に休館日を金曜日から水曜日に変えた。変えた理由としては、武蔵野プレイスと同じ団体が指定管理を行うことになったため、事務の効率上、休館日を揃えた経緯がある。武蔵野プレイスは平成 23 年度に開設した際に、休館日を検討したところ、周辺の公共施設の休館日（スイングビルは月曜日休館、市民会館は木曜日休館など）を考慮した結果、水曜日となった。

【委員】

武蔵野プレイスに近い境南小学校出身のため、水曜日が 5 時間授業であるに関わらず、武蔵野プレイスが休館しており、利用できないという経験をした。武蔵野プレイスを居場所に行っている子どもたちの立場だと、水曜日に休館日はつらいと思う。

【委員】

開館はしているが、水曜日だけ貸し出しは行わないようにするのはどうか。職員のアピールも少しは楽になるのではないかな。

【事務局】

ご意見感謝する。

【委員】

これまでの話とは異なる情報提供だが、コピス吉祥寺がこの5年で建て替わる。当校には教育の分野でコラボをしたい旨の話が出ている。早めに吉祥寺図書館とも連携を取ったほうが良いのではないか。

【事務局】

ご意見感謝する。

【副会長】

利用動向について、図書館が作成されている年報をホームページで確認したところ、年代別では子どもの利用率は別として、60・70代の利用率は伸びているため、世の中を反映しているのがわかる。このことから年齢層は重要な情報だと感じる。

また電子書籍について、図書館に供給されている電子書籍がそもそも少ないが、本を読む行為は冊子だけではないため、武蔵野市電子書籍サービスのうち、こういったジャンルがよく読まれているか調べることは、今後の流れを知るためには重要だと考える。また、異なるタイトルの本がどれだけ借りられたかという統計と予約ベストの関連から、何か指標が出せるのではないかと思う。

【会長】

図書館の分析にも人手がかなりかかると思うが、どこかのタイミングで実施していただけたら良いと考える。

5 閉会

<閉会>（午後7時15分）

【会長】

以上で図書館協議会を閉会する。